

第 1158 回 高知市教育委員会 1 月臨時会 議事録

- 1 開催日 平成 28 年 1 月 7 日 (木)
- 2 教育長開会宣言
- 3 議事
 - 日程第 1 市教委第 1 号 議席の決定について
 - 日程第 2 会議録署名委員の指名について

4 出席者

- | | | |
|-----------|-------------|---------|
| (1) 教育委員会 | 1 番教育長 | 横 田 寿 生 |
| | 2 番委員 | 谷 智 子 |
| | 3 番委員 | 山 本 和 正 |
| | 4 番委員 | 西 森 やよい |
| | 5 番委員 | 野 並 誠 二 |
| (2) 事務局 | 教育次長 | 土 居 英 一 |
| | 教育次長 | 橋 本 和 明 |
| | 教育政策課長 | 高 岡 幸 史 |
| | 学校教育課長 | 野 村 能 教 |
| | 教育政策課教育企画監 | 和 田 広 信 |
| | 教育政策課長補佐 | 宮 田 小 町 |
| | 教育政策課総務担当係長 | 吉 本 忠 邦 |
| 教育政策課主任 | 横 田 由 紀 子 | |

1 平成28年1月7日(木) 午後4時35分～午後4時40分(たかじょう庁舎5階北会議室)

2 議事内容

開会 午後4時35分

横田教育長

ただいまから、第1158回高知市教育委員会1月臨時会を開会いたします。

まず始めに、平成27年12月22日付けで松原和廣教育長が任期を満了され、退任となり、新たな教育委員会制度のもと、議会のご同意をいただき、12月23日付けで市長から教育長に任命されました横田寿生と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、教育委員会において「教育委員会委員長」の役職が廃止され、それに伴い職務代理者も廃止となり、「教育長」が教育委員会を代表することとなりました。谷委員、山本委員に対しましては、これまでのご労苦に感謝申し上げます。

職務代理者につきましては、法改正前は、委員長職務代理者は「教育委員会の指定する委員」と規定されておりましたので、教育委員会の議案として「職務代理者の指定」を挙げ、教育委員会で決定をし、また、教育長職務代理者は「高知市教育委員会教育長の職務代理者に関する規則」において「教育次長」としておりました。

今回改正されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項では、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と規定されておることから、12月23日付けで前教育委員長の谷智子委員を教育長職務代理者として指名いたしましたことをご報告いたしますとともに、谷委員、どうぞよろしくお願ひいたします。

谷委員

どうぞよろしくお願ひいたします。

横田教育長

この教育長職務代理者の決定に伴い、改めて議席を決定することといたします。日程第1 市教委第1号「議席の決定について」を議題といたします。事務局からの案をお願いします。

教育政策課長

教育政策課の高岡でございます。事務局からは、1番 横田教育長、2番 谷教育長職務代理者、3番 山本委員、4番 西森委員、5番 野並委員でご提案申し上げます。

横田教育長

市教委第1号「議席の決定について」は、ただ今の事務局案でいかがでしょうか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

横田教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第1号は、そのように決しました。

新たに議席が決定いたしましたので、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は谷委員、お願ひいたします。

谷委員長

はい。

横田教育長

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後4時40分

署名

教育長 _____

2番委員 _____